

第3章

望ましい環境像と目標

第3章 望ましい環境像と目標

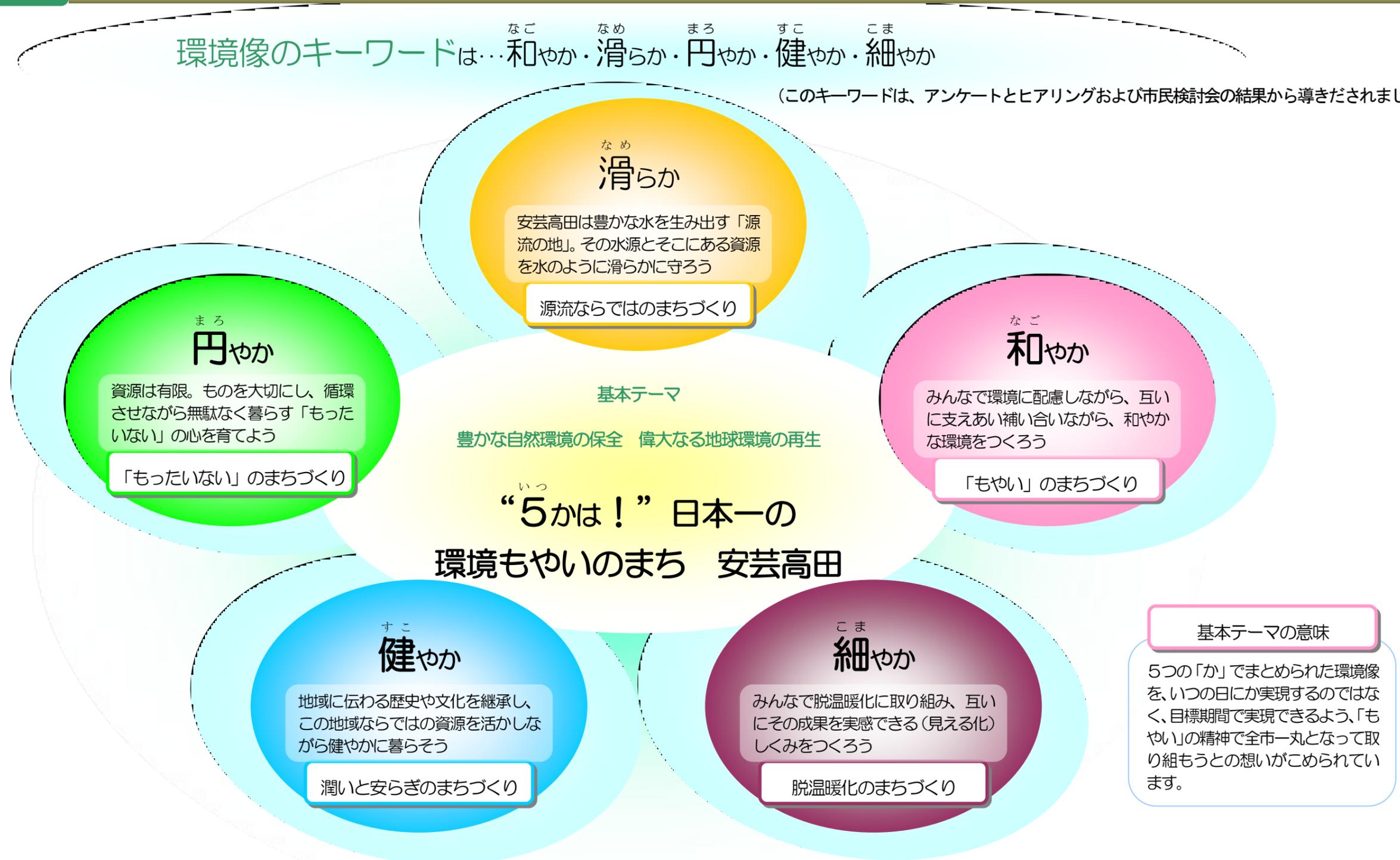
1. 望ましい環境像と目標

望ましい環境像とは、私たちが暮らす本市の良好な環境を次世代に継承するため、本市の環境について「こうなってほしい」、「こうあるべきだ」と思い描く将来のすがたです。また、望ましい環境像を具体的に実現するために目標を設定しました。目標は「市民参加」、「自然環境」、「生活環境」、「地域環境」、「地球環境」の5つの観点から設定した5つの基本目標と、基本目標を展開した個別目標があります。

望ましい環境像

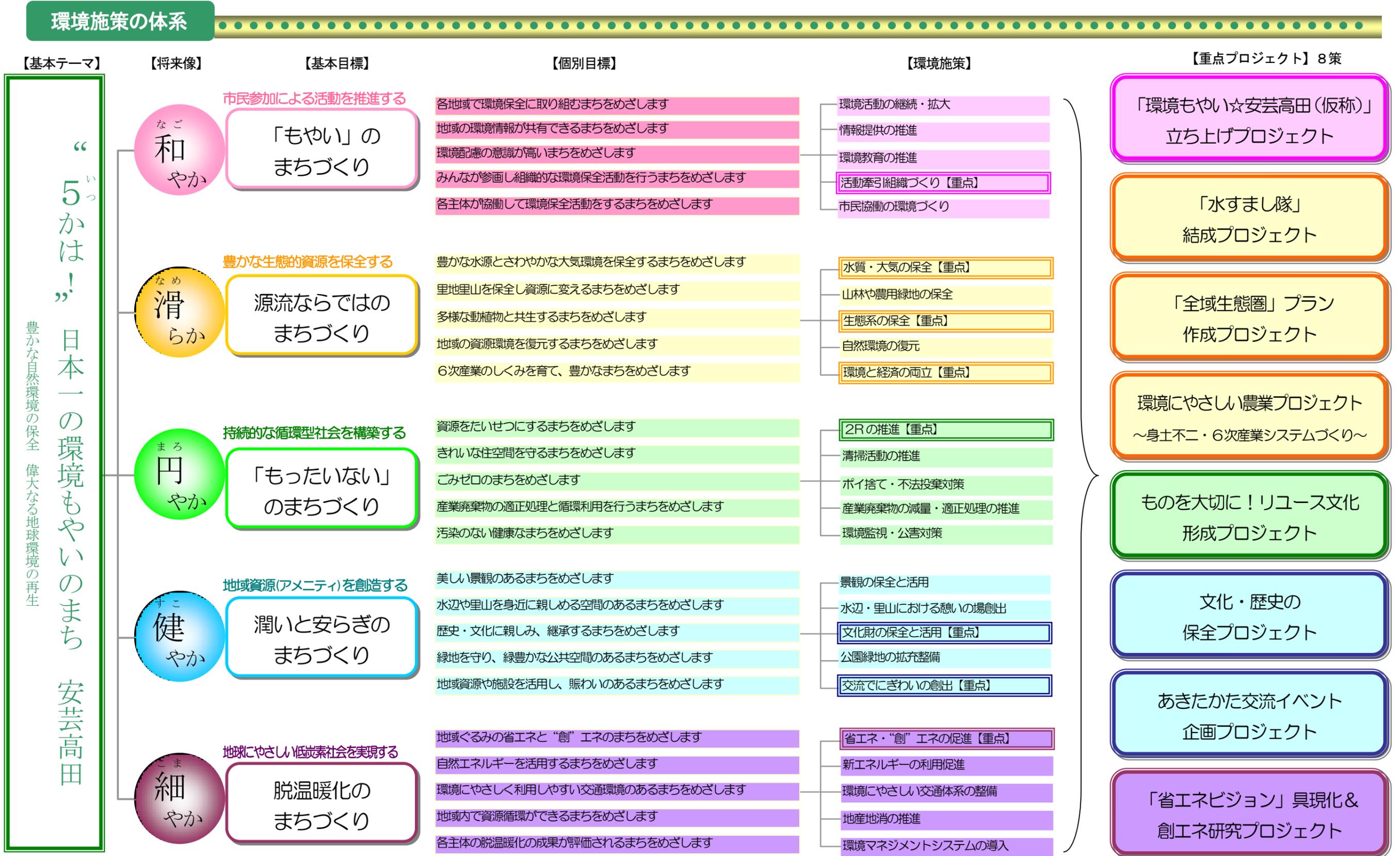
環境像のキーワードは…^{なご}和やか・^{なめ}滑らか・^{まる}円やか・^{すこ}健やか・^{こま}細やか

(このキーワードは、アンケートとヒアリングおよび市民検討会の結果から導きだされました)



2. 環境施策の体系

環境施策は、望ましい環境像及び環境目標を実現させるための施策です。望ましい環境像（基本テーマ、将来像）、目標（基本目標、個別目標）、重点プロジェクトと環境施策の体系は次のとおりです。



3. 環境施策の内容

環境施策の内容は次のとおりです。環境施策は、対象範囲（分野）ごとの基本目標を展開した個別目標に基づき、とりまとめています。

(1) 市民参加

基本目標	市民参加による活動を推進する 「もやい」のまちづくり	なご 和 やか
-------------	-------------------------------	----------------------

望ましい環境像を実現するためには、まず私たちの暮らし方が周囲の環境に負荷を与えている事実を認識し、地域や地球環境の現状について理解することが不可欠です。その上で環境教育や環境学習の機会を積極的に設け、情報を共有しながら環境に配慮したライフスタイルの実践や自然を大切にすることを高める必要があります。

また、さまざまな環境問題を解決するための取り組みを成功させるためには、市民がそれぞれに取り組むことはもちろんのこと、市民・事業者・行政の各主体が情報を共有し、協働して取り組むことが重要です。

個別目標	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の環境保全に取り組むまちをめざします ●地域の環境情報が共有できるまちをめざします ●環境配慮の意識が高いまちをめざします ●みんなが参画し組織的な環境保全活動を行うまちをめざします ●各主体が協働して環境保全活動をするまちをめざします
-------------	--

環境施策

- ・環境活動の継続・拡大
→環境活動の支援と取り組み促進
- ・情報提供の推進
→地域の環境情報の収集・管理・共有・発信のシステム構築
- ・環境教育の推進
→環境教育、環境学習の場の確保
- ・活動牽引組織づくり【重点】
→環境活動のリーダーとなる組織形成
→人材育成
- ・市民協働の環境づくり
→各主体、団体の活動ネットワークの構築

各主体の望ましい役割（例）

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の環境活動に積極的に取り組む ■ 環境学習等のプログラムの企画に協力・参加する ■ 環境情報を提供する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の環境活動を積極的に支援・協力し、取り組む ■ 環境イベント等の啓発活動の実施に協力する ■ 環境情報を提供・利活用に協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体系的な環境学習や環境教育プログラムを企画実施する ■ 活動牽引組織「(仮称) 環境もやい ☆安芸高田」を設立運営する ■ 環境情報を収集・提供する

(2) 自然環境



基本目標

豊かな生態的資源を保全する
源流ならではのまちづくり

本市は源流のまちであり、下流の水都ひろしまを支える豊富で良質な水源に恵まれたまちです。また、この水源を守る広大な森林は、清らかな水を育むとともにさわやかな大気環境を生み出しています。

私たちの健康的な暮らしには安心・安全な水と大気が不可欠です。この暮らしを守るためには、水源や森林の安定的な保全が必要です。本市の豊かな森林や水源の生態系を守り残すことは非常に重要であり、次世代への私たちの責任でもあります。

個別目標

- 豊かな水源とさわやかな大気環境を保全するまちをめざします
- 里地里山を保全し資源に変えるまちをめざします
- 多様な動植物と共生するまちをめざします
- 地域の資源環境を復元するまちをめざします
- 6次産業¹のしくみ育て、豊かなまちをめざします

環境施策

・ **水質・大気の保全【重点】**

→ 水源の森林整備・保全

・ **山林や農用緑地の保全**

→ 荒廃した森林の整備・保全

→ 耕作放棄地の利用促進

・ **生態系の保全【重点】**

→ 自然観察会・学習会等の実施

→ 生態系の調査と情報収集

・ **自然環境の復元**

→ 環境課題の調査

・ **環境と経済の両立【重点】**

→ 6次産業システムの構築

各主体の望ましい役割 (例)

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林や里山の保全整備活動の必要性を理解し、積極的に参加する ■ 生態系の調査と保護対策への理解を深め、協力する ■ 地元の資源活用に協力する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林や里山の保全整備活動の必要性を支援し、積極的に取り組む ■ 6次産業のしくみの構築と展開に積極的に参画する ■ 生態系の調査と保護対策への理解を深め、協力する
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林整備や生態系調査の実施や保護対策を総合的に行う ■ 6次産業のしくみの構築を支援する ■ 耕作放棄地の利用促進を行う

¹ 6次産業：地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み。

(3) 生活環境

基本目標

持続的な循環型社会を構築する

「もったいない」のまちづくり



限りある資源を大切にすることを象徴する「もったいない」という言葉は、今や全世界に通じます。資源を枯渇させない持続可能な社会を実現するためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造やライフスタイルを見直し、資源を循環させるしくみが必要です。

私たち自身がものを大切にすることを意識を持ち廃棄物の減量化や再利用に積極的に取り組むとともに、資源を確実に循環させるシステムの構築が急務となっています。

個別目標

- 資源をたいせつにするまちをめざします
- きれいな住空間を守るまちをめざします
- ごみゼロのまちをめざします
- 産業廃棄物の適正処理と循環利用を行うまちをめざします
- 汚染のない健康なまちをめざします

環境施策

・2R（リデュース、リユース）の推進【重点】

→リユース市の開催

→生ゴミの堆肥化

・清掃活動の推進

→一斉清掃の実施

・ポイ捨て・不法投棄対策

→防止活動、キャンペーンの実施

・産業廃棄物の減量・適正処理の推進

→資源循環システムの構築

・環境監視・公害対策

→対策の強化、推進

各主体の望ましい役割（例）

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■ 使い捨て製品を購入しないなどごみの減量に努める ■ リユース市を積極的に利用するなど資源の再利用に取り組む ■ 環境配慮型商品を積極的に購入する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業活動におけるごみの減量化に努める ■ 環境汚染を防止する ■ 環境配慮型商品の開発・製造や販売に積極的に取り組む
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■ リユース市の設置など良好な資源循環システムを構築、展開する ■ 環境配慮型商品に関する情報提供や普及促進を図る ■ 環境汚染の発生防止対策を推進する

(4) 地域環境



基本目標 地域資源(アメニティ)を創造する
潤いと安らぎのまちづくり

本市は昔から交通の要衝であり、豊かな水と緑に育まれ自然と史跡・伝統文化があいまって、神楽などの誇るべき伝統文化が今日に至るまで受け継がれています。また、豊かな水を背景に古くからまちが開かれ、水辺環境や里地里山に親しみ、暮らすことのできる恵まれた環境にあります。

この本市ならではの歴史・文化・環境等の地域資源を、潤いと安らぎのある“ふるさと”として整備し、次世代に伝えることは大変重要です。また、地域資源を日々の暮らしの中に取り込み、その恩恵を身近に感じることのできる環境・景観が形成されることは、まちの活性化にも繋がります。

個別目標

- 美しい景観のあるまちをめざします
- 水辺や里山を身近に親しめる空間のあるまちをめざします
- 歴史・文化に親しみ、継承するまちをめざします
- 緑地を守り、緑豊かな公共空間のあるまちをめざします
- 地域資源や施設を活用し、賑わいのあるまちをめざします

環境施策

- ・ 景観の保全と活用
→ 景観調査
- ・ 水辺・里山における憩いの場創出
→ 親水・里地空間の整備
- ・ **文化財の保全と活用【重点】**
→ 地域資源調査・マップの作成
- ・ 公園緑地の拡充整備
→ 既存の施設利用調査
- ・ **交流でにぎわいの創出【重点】**
→ 都市との定期的な交流イベント開催

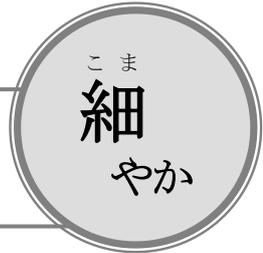
各主体の望ましい役割 (例)

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財保護の理解を深め、調査や保護活動に協力する ■ 公共空間の整備活動への参加・協力し、適正に利用する ■ 交流イベントの企画等に協力し、参加する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財保護の理解を深め、調査や保護活動を支援・協力する ■ 公共空間の整備活動を支援する ■ 交流イベントの企画等を支援・協力し、実施に参画する
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財保護意識を啓発し、保護活動の活性化を図る ■ 公共空間の整備活動に取り組む ■ 交流イベントを開催し、にぎわいの創出を図る

(5) 地球環境

基本目標

地球にやさしい低炭素社会を実現する
脱温暖化のまちづくり



深刻化する地球温暖化は、私たちの暮らしから排出するCO₂の排出が原因であることは明らかであり、近年頻発する異常気象も地球温暖化に起因すると言われていています。地球環境を守るための脱温暖化への取り組みは、本市においても積極的に取り組むべき課題となっています。

まずは、市民・行政・事業者の各主体が、それぞれの立場からエネルギー使用の削減等の脱温暖化への取り組みを進めるとともに、協働で脱温暖化に取り組むネットワークをつくる必要があります。

また、本市には、CO₂吸収源となる豊かな森林と新エネルギーの資源が豊富にあります。この資源を活かす本市ならではの脱温暖化への取り組みも積極的に進めていく必要があります。

- 個別目標**
- 地域ぐるみの省エネと“創”エネ²のまちをめざします
 - 自然エネルギーを活用するまちをめざします
 - 環境にやさしく利用しやすい交通環境のあるまちをめざします
 - 地域内で資源循環ができるまちをめざします
 - 各主体の脱温暖化の成果が評価されるまちをめざします

環境施策

- ・省エネ・創エネの促進【重点】
→環境家計簿の普及
- ・新エネルギーの利用促進
→森林バイオマス・エネルギー活用促進
- ・環境にやさしい交通体系の整備
→公共交通機関の整備
- ・地産地消の推進
→地域産物の流通促進
- ・環境マネジメントシステムの導入
→事業者の環境経営の支援

各主体の望ましい役割 (例)

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱温暖化への理解を深める ■ 省エネの重要性・必要性を理解し取り組む ■ 創エネへの理解を深める ■ 地元産の商品を購入する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱温暖化への理解を深める ■ 省エネの重要性・必要性を理解し取り組む ■ 創エネへの取り組みを理解し、技術協力などの支援を行う
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱温暖化の啓発を図る ■ 省エネの取り組みを支援し、地域への普及対策を推進する ■ 創エネのしくみを構築するための取り組みを行う

² 創エネ：創エネルギーの略称。エネルギー消費を節約する「省エネ」だけでなく、エネルギーを創出しようとする考え方。代表的なものとして、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用やコージェネレーションシステムがある。
